



令和7年度 八王子市立川口中学校 学校経営計画

八王子市立川口中学校

校長 寺沢 亮

1 はじめに

- ・ 一人一人の生徒が、安心して、安全に学校生活を送ることができるよう、教職員が一丸となり生徒の生命を守り、人権を尊重し、教育環境の整備・充実を図る学校運営を行う。
- ・ 一人一人の生徒が、自分の可能性を認め、未来は自分で創り出せると信じることができるよう、充実感や成就感、自己肯定感や自尊感情を育むことのできる学校運営を行う。
- ・ 一人一人の生徒が、将来において、豊かな人生を送ることができるよう、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、思考力、判断力、表現力等を育み、主体的に学ぶ態度、さらに生涯を通じて学び続ける態度を身に付けさせる学校運営を行う。
- ・ 教育公務員としての熱意と使命感をもち、生徒、保護者、地域からの願いを受け止め、教育内容の工夫・改善に努め、誇れる川口中学校を実現する。

2 学校の教育目標

(1) 教育目標 目指す生徒像

「進んで学ぶ人」	<学ぶ>	：生涯にわたって学び続ける人（知）
「心身を鍛える人」	<鍛える>	：健康で自他の命を大切にする人（体）
「責任を重んじ、豊かな心の人」	<豊かな心>	：豊かな人間性をもつ人（徳）

◎学校教育目標具現化のための川中プライドを設定する。

【 川中プライド 】

- ・ あいさつ （元気で爽やかな挨拶）
- ・ けじめ （自主自律の精神の醸成）
- ・ 思いやり （自他共に大切にする心、惻隠の情の育成）

(2) 目指す学校像

日々の教育活動を通して、「深く考える」、「分かる」、「できる」を実感させることで、生涯を通じて学び続け、国際社会に貢献しようとする人間を育てる。

- ① 一人一人の生徒が、安心して、安全に学校生活を送ることができる学校
- ② これからの社会における、どのような状況においても、柔軟に、強かに、たくましく生きていくための「確かな学力」を、一人一人の生徒に身に付けさせる学校
- ③ 一人一人の生徒が大切にされ、自分の良さが伸ばされ、生かされる学校
- ④ 家庭、地域と共に学び、高め合い、認め合う、相互に信頼関係のある温かい学校

(3) 目指す教職員像

- ① 人権尊重の理念を理解し、生徒の成長のために、深い愛情を注ぐ教職員
- ② 教育公務員としての熱意、使命感及び高い専門性をもつ教職員
- ③ 時代の変化を的確に捉え、真摯に研究・修養に励み、教育の充実、授業改善に活かす教職員
- ④ 学校組織の一員としての自覚と協働意識をもち、職務遂行する教職員

3 中期的経営目標と方策

(1) 主体的に学ぶ意欲を身に付け、社会人としての基礎を築く学校

- ① 「深く考える授業」、「分かる授業」、「魅力ある授業」を実現し、主体的に学ぶ態度を身に付ける授業を推進することで、将来に大きな夢を抱き、自分の人生を創造するために努力し続ける生徒を育成する。
- ② 友達と喜び、悲しみ、苦しみを共有することで支え合い、自他を尊重し、思いやりのある豊かな心を身に付ける教育活動を推進し、惻隠の情を育成し働かせる教育活動を展開する。
- ③ 真面目さ、正義感、規律や約束を守ることを大切にすると共に、正しい判断ができる生徒を育成する。

(2) 地域社会と協働し、共に成長する学校

- ① 学校運営協議会を設置した地域運営学校（コミュニティかわぐち）としての教育活動の推進
- ② 地域社会の拠点として、義務教育9年間を見通した、継続性を踏まえた教育活動の推進
- ③ 学校関係者評価に基づいた、迅速で計画性のある改善実施による教育活動の推進

4 今年度の重点目標と方策

将来の予測が困難であり、変化の激しい時代であることを視野に入れ、「確かな学力」「人間力」を身に付けた「自分の人生を創造するために、努力し続けることができる生徒」の育成を目指す。

(1) 豊かな心の育成（重点） <人権感覚と規範意識の確立、自己有用感の醸成> 目標達成率 85%

- ① 全教育活動を通して人権教育を推進し、川中プライドを絶えず意識させることで、生徒の人権感覚を高め、自他を尊重し、思いやりの態度で接し、いじめのない、安全で安心な学校をつくる。
- ② 心の教育を充実させ、正義感、規律や約束を守ること、真面目に取り組む態度を大切にすると共に、自らの判断で行動し、その行動に責任が取れる生徒を育成する。
- ③ 「認め、励まし、褒め、支える」生徒理解に基づく指導を行うことにより、自尊感情や自己肯定感を高めると共に、相互の信頼関係を構築する。
- ④ 道德教育推進教師を中心に「特別の教科 道德」の授業を組織的・計画的に推進し、考え議論する道德の授業を展開する。全教育活動で行う道德教育を補充・深化・統合する位置付けとする。
- ⑤ 全教育活動で「ユニバーサルデザイン」を意識した特別支援教育を推進すると共に、通常学級と特別支援学級との交流及び共同学習の充実を図る。
- ⑥ 学校いじめ対策委員会、いじめ対応の時間を組織的に運営し、差別やいじめを見逃さず、事実を正確に捉え、共通理解・協働実践、早期発見・早期対応を徹底する。

- ⑦ 川口中学校「不登校生徒支援方針」を絶えず更新し取組に活かすことで、不登校生徒一人一人に応じた居場所作り及び支援を組織的に進める。
- ⑧ 生活指導の目的を生徒の自己指導力の育成におき、共感的人間関係を確立し、生徒の自己肯定感を高める指導を展開する。
- ⑨ SDGs の理念を柱とした国際理解教育を推進することで、多様な見方や考え方、価値観に触れさせ、共生社会実現への基礎を築く。
- ⑩ 環境は人を育てる。清掃活動、机やロッカーの整理・整頓、掲示物等、校内環境の整備に努める。

(2) 学力の向上 <基礎的・基本的な知識及び技能習得と学習意欲の向上> 目標達成率 80%

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業を柱とした研究を充実させ、魅力ある授業を展開する。
- ② 授業の中で、「本時のねらい」「本時の流れ」を明示すると共に、深く考えるための主発問の提示及び生徒の主体的・対話的な活動を必ず1回設定する。さらに課題解決の場面において、「授業の振り返り・まとめ」の時間を設定し、生徒自ら学習への課題意識をもち、学びに向かう力を育む。
- ③ チャイムによる始業・終業を徹底し、けじめを付けさせ、集中力を向上させ、学習規律を高め、落ち着いて学習に取り組める環境を整える。
- ④ 学力調査（全国・都・市）及び定期考査等の結果分析により、生徒一人一人の学習到達状況を把握すると共に、学力定着プロジェクトチームを中心に改善策を講じる。
- ⑤ 論理的に思考し、自らの考えを深め、それを発信することを通して、知識の定着を図る。そのために、話し合い、プレゼンテーション、ポスターセッション等を取り入れた授業や伝え合う場の設定を充実する。
- ⑥ 教科担当者による面談等、学び方に関するガイダンスを充実すると共に、ドリル型学習コンテンツを活用し、意図的、計画的な学習課題を提示することで、家庭における学習習慣の定着を図る。
- ⑦ GIGA スクール構想に基づき、学習用端末や ICT 機器を効果的に活用することにより、個別最適な学びの実現を図り、生徒の学ぶ意欲を高めると共に、学力向上を図る。
- ⑧ 放課後及び長期休業日等において、計画的に補充学習を実施し、学力の定着を図る。
- ⑨ PDCA サイクルに沿った、指導と評価の一体化を単元のまとまりごとに行うことで、教員の指導力の向上及び生徒の学力向上を図る。
- ⑩ 学校図書館を効果的に活用した授業を推進し、『整理→考察→発信』する学びの流れを構築する。

(3) 地域社会との連携及び協働 目標達成率 85%

- ① 地域運営学校（コミュニティかわぐち）として、目指す生徒像・学校像を、地域社会と家庭と学校とが共通理解のもと、より良い教育活動のために協働できる体制を整える。
- ② 教育活動のねらいや方向性、成果等について、学校だよりや学年だより、学校ホームページなどを活用して適切に発信し、地域社会・家庭との共通理解に努める。
- ③ 地域社会と連携し、多様な教育力の活用を図り、職場体験学習や職業講話などのキャリア教育を推進し、生徒の社会的自立・職業的自立に向けての必要な意欲や態度及び能力の育成を図る。
- ④ SDGs の理念に関する持続可能な社会の実現に向けた資質を養うために、地域社会と協働した環境学習・郷土学習を系統的に実施する。

- ⑤ 災害時に、地域で暮らす中学生として自助・共助の精神のもと、正しい判断・冷静な行動がとれるよう、地域社会と協働した防災教育の充実を図る。
- ⑥ 各教科等における保健指導、食育指導、安全指導等を地域社会・家庭と連携して充実させる。
- ⑦ 教育活動の改善を図るために、地域・保護者・生徒アンケート、生徒による授業アンケート結果をもとに自己評価を行い、学校運営協議会委員による学校関係者評価を実施する。
- ⑧ 地域におけるボランティア活動や各種行事に積極的に参加し、勤労・奉仕の心を育てる。
- ⑨ 川口中学校グループにおける合同研究及び実践を進め、義務教育9年間で切れ目なくつなぐ系統的・継続的な教育活動を推進する。

5 質の高い教職員組織の実現

(1) 資質向上のために

- ① 校内 OJT を組織的・計画的に実施する。
- ② 授業力向上を図るために、学習指導案に基づく研究授業（年に1回以上）、共同研究を実施する。
- ③ 学校経営計画に基づき、学年経営計画、学級経営計画を作成し運営する。
- ④ 保護者・地域社会・外部機関との連携を適切に行う。
- ⑤ 教育に関して強い使命感と高い識見をもち、指導技術に長けたプロ意識を備える。
- ⑥ 自分に関わる範囲だけではなく、学校全体を良くしていこうとする意識をもち行動する。
- ⑦ 研究・修養に励み、自己啓発を図ると共に、自己の心身の健康管理に努める。

(2) 組織的な学校運営のために

- ① 報告・連絡・相談を徹底し、全職員で共通理解のもと動く。
- ② 経営会議、運営委員会を充実させ機能させる。
- ③ 起案システムの徹底を図る。
- ④ 整理・整頓・清掃、物品管理を徹底する。
- ⑤ コスト意識（時間・物の管理）を向上させる。

(3) 教育公務員としてのサービスの厳正

- ① 法令の遵守、信用失墜行為の厳禁。
- ② 人権感覚を高める。
- ③ 社会人・集団の一員としての常識と良識をもつ。
- ④ 言語環境を整える。
- ⑤ 来校者・電話への対応は、「明るく・爽やかに・丁寧に」を徹底する。
- ⑥ 社会人としてふさわしい服装・態度を心がける。（生徒の手本）